

令和7年度事業計画

本県の身近な森林等は、東日本大震災をはじめ、異常気象による大型台風・豪雨や病虫害などの自然災害によって被災し、その再生・整備が進められています。

このため、緑の募金事業による森林整備や緑化を支援する事業、治山林道事業、労働力確保支援センター事業などを総合的に実施していくことで、防災・減災等、森林（みどり）の有する公益的機能の回復を図ります。

一方で、再生・整備が進んできた森林や里山では、持続可能な地域資源としての保全利用につながる、新たな取組が求められています。

緑の募金事業をはじめとする多くの事業は、近年注目されているSDGsの達成やカーボンニュートラルの実現にも貢献する活動でもあることから、広くその普及・啓発に取り組みます。

また、県民、企業、教育機関、地域の多様な団体等との連携を推進することにより「森や緑を守り育て、広く活用していく活動」の輪を広げていくとともに、次代を担う青少年等の森林環境教育活動を支援するなど、「森づくり」と「人づくり」を促進してまいります。

さらに、持続可能な緑の募金事業を展開するため、令和3年度に定めた事業推進方針に基づく事業計画を策定し、推進体制の強化に向けた取組に努めてまいります。

特に令和7年度は、令和6年12月に「県民参加の森づくりパートナーシップ協定」を締結し、6つの民間中間支援団体との連携・協働のネットワーク組織を構築したことから、市町村や企業・団体などによる森林の整備や森や自然を活用した森林環境教育などの活動を効果的に支援してまいります。

【事業推進方針】

- (1) 各事業における関係団体・事業体との連携・協働の強化・拡大
- (2) 新たな財源確保の取組の強化
企業タイアップ募金や企業スポンサーシップ等の寄付による財源の確保
- (3) ICT等を活用した業務効率化と広報活動の強化による事業推進体制の強化

1 緑の募金運動推進事業

「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」に基づき募金運動を実施し、その成果によって各種緑化の推進及び森林の整備事業を実施する。

- (1) 募金目標額 28,000千円
- (2) 後援 千葉県、千葉市長会、千葉県町村会（予定）
- (3) 募金期間 春季 4月1日～5月31日
秋季 9月1日～10月31日
- (4) 募金方法
・県、各林業事務所、地域農林業振興協議会、各市町村及び官公署・各種団体・

企業等の協力のもと、県下一円で実施する。

- ・市町村募金については、コロナ禍以降の募金運動正常化に向け、実施方法や募金用具の取り扱いなど、市町村との情報共有を密にして実施する。
- ・各種募金については、企業等のSDGsへの貢献やカーボンニュートラルの達成に向けた取り組みの一環として、様々なタイアップ募金（募金付き自販機、信用金庫による寄付付きSDGs私募債、リユース募金等）が誕生していることから、これらを積極的にPRするとともに、QRコードを利用したキャッシュレス募金など、新たな寄付金方法の導入も積極的に進めていく。

当初予算比較	R7：4,962千円	R6：4,903千円
--------	------------	------------

2 わたしの街みどりづくり事業(緑の募金市町村交付事業)

緑の募金を募金者の身近な場所に事業還元するため、市町村へ事業費を交付する。

住民ニーズや重点施策等を踏まえた市町村の事業計画により、緑化の推進、及び森林整備事業を幅広く、確実に実施する。

当初予算比較	R7：10,649千円	R6：10,789千円
--------	-------------	-------------

3 青少年等育成推進事業

少年少女達が、将来に渡ってみどりを気づかえるような明るい社会人に育つことを願い、みどりに親しみ理解を深める機会を提供する。

(1) みどりの少年団の育成

- ・活動費・装備品等の助成、及び育成会の拡充強化により活動の活性化を図る。
- ・市町村や教育委員会等へ働きかけ、新たな少年団の設立に努める。従来の少年団の活動形態（学校型や地域型等）にとらわれず、趣旨の合致する活動については積極的に少年団結成を推奨していく。
- ・第45回みどりの少年団交流集会は、従来様式の交流集会に回帰して実施する。（その初年度として試行的な実施とする。）
- ・全国緑の少年団連盟や国土緑化推進機構と連携した関連事業の実施、研修会等行事に参加する。

(2) 国土緑化運動ポスター原画コンクールの実施

- ・千葉県、千葉県教育委員会及び千葉日報社の後援、並びに企業の協賛を得てコンクールを実施し、小・中学生にポスターの作成を通じた緑の重要性の意識高揚を図る。
- ・併せて優秀作品の全国審査会推薦や、表彰式・作品展示会の開催、入賞作品集や全国掲示用の緑化運動ポスターを県内の全小中学校に配布するなどし、コンクールの成果を広く波及させる。
- ・今後のコンクールの持続性、発展性を高めるため、企業スポンサーシップの導入による財源の確保に努める。

(3) みどりの教室等の開催

幼稚園教諭等を対象に、体験を通して認識力を急速に獲得してゆく幼少児が、

日常的に自然や緑に親しむための指導手法をテーマとする「みどりの教室」や、学校、幼稚園、保育園等の校外学習（森林環境学習等）に適宜対応、実施する。

(4) 森と緑に親しむ活動支援事業

県民が森やみどりに親しみ、その重要性について普及啓発を図るため、民間団体と行政等とのパートナーシップや地域連携等により行う活動に対し、助成金による支援を行う。

(5) 樹木ラベル取り付け運動

学校など身近にある樹木に関心を持ち、自然に親しむ環境づくりを目的として、樹木名を自ら記入したラベルの取付けを行う当該事業は、研究指定校など特別な理由による実施の希望がある場合のみ、個別に対応を行う。

当初予算比較	R7 : 12,872 千円	R6 : 10,723 千円
--------	----------------	----------------

4 緑化等推進整備事業（普及啓発）

キャンペーンの実施やホームページ等を活用して、緑の募金や緑化に関する情報を発信するとともに、学校、市民団体等による緑化活動を支援し、県民の緑への理解を深める。

(1) 苗木樹木等交付事業

学校、市民団体等が実施主体となり市民参加型で公共施設等に実施する植樹活動に、さくら等緑化木を可能な範囲で交付する。

(2) ホームページによる情報提供

県民や企業・団体、教育機関などの、みどりづくりへの参加の糸口、もしくは相談窓口となるよう、イベントや講習会等の案内をはじめ、森林整備等に係るSDGsやカーボンニュートラルの具体的な情報など当委員会の様々なコンテンツを効果的に発信していく。

またQRコードによる緑の募金や、企業協力(協賛)の確保増大に向け、検索のし易さや実効性向上のためのブラッシュアップを適宜図っていく。

(3) 緑化キャンペーン等の実施

みどりの月間（4月15日から5月14日）や緑の募金期間等を中心に、新聞、TV、立て看板、パンフレット、緑の羽根の着用、ポスターの掲示等により、全国的に協調した緑化キャンペーンを実施する。

(4) 緑化関係資料の配布

各種情報誌、緑の少年団情報及び緑化・育樹運動ポスター、その他緑化関係情報資料等を随時関係機関に配布する。

当初予算比較	R7 : 5,577 千円	R6 : 5,194 千円
--------	---------------	---------------

5 森林・里山整備等推進事業

森林整備や森林の活用推進、もしくは課題解決を支援するためのプラットフォームの構築・運営や関連する事業の実施、森林整備や森林環境教育等のモデル的

な実践活動を通じた普及啓発等を行う。

(1) みどりのサポーター活動

過去に実施した研修会や各種教育団体修了者など、一定の知識や技術を有し、森づくり等を実践できる人材を「みどりのサポーター」として登録し、組織管理を行う。

また、外部からの要請や活躍の場と「サポーター」を結ぶネットワークを強化し、地域の課題解決や、様々な事業や活動のサポートを促進する。

(2) 県民参加の森づくりネットワーク支援事業

県民や企業など多様な主体の参画による里山の整備活動や、森林や自然を活用した森林環境教育など「県民参加の森づくり」を促進するためのプラットフォーム「ちば里山イノベーションハブ」をベースとした各種関連事業や支援を総合的に展開する。

(3) 森づくり支援事業

海岸林の再生など千葉県ならではの特徴ある森づくりをモデル的に実施し、そのノウハウを蓄積し波及(普及)することで、県民、森林ボランティア団体、企業、学校等による森林整備や、森林環境教育等への参加や実施を広める。

・千葉県と協定を締結した法人の森事業

旭市神宮寺 第2・緑化推進委員会(緑の募金)の森

第2期(令和5年～令和10年2月)の活動として、下刈終了以降の適正な管理に必要な松林の密度管理「本数調整伐」を千葉県と連携しながら、県民、企業、団体等の参加を得て実施する。

長生郡一宮町東浪見 第3・緑化推進委員会(緑の募金)の森

オリンピック開催跡地という特色を活かし、当該地域で活躍するマリンスポーツ関係者や子どもたちを中心に、環境 NPO など、多様なコラボレーションによる新たな森づくりを展開する。

・安全装備や作業用具の貸出し

保有、確保することが困難な作業用具(ヘルメット、鍬、鋸、鉋等)を貸出し、森づくりの機会創出を期した側面的支援を行う。

・技術研修会の実施

樹勢診断や危険木の判別、その他、樹木の適切な管理等に係る技術講習会を開催する。

当初予算比較	R7 : 14,661 千円	R6 : 11,826 千円
--------	----------------	----------------

6 全国緑の募金交付金事業

各都道府県の募金実績の一部(25万円+実績額の2%を予定)を緑の募金法の規定に基づき国土緑化推進機構に交付する。

広域的な見地から森林の整備や、国際緑化協力、能登半島地震や大規模な林野火災(山火事)など災害等被災地域の緑化等、復旧支援を行う。

当初予算比較	R7 : 1,135 千円	R6 : 1,205 千円
--------	---------------	---------------

7 国土緑化推進事業

国土緑化推進機構と連携し、県内各地のみどりづくりを推進する。

- (1) 緑の募金や、緑と水の森林ファンド、企業等による用途限定募金を原資に、小・中学校の環境整備（植樹や剪定等）や環境学習の促進をはじめとする各種公募事業の実施に向けた周知、募集及び指導等業務等を行う。
- (2) 緑の募金及び、緑と水の森林ファンド公募事業など、国土緑化推進機構から助成を受け事業を実施する学校や民間団体等に対しての指導や関連業務を適宜行う。
- (3) その他、全国緑化推進委員会連絡協議会、関東地区緑化推進協議会等と連携した緑化運動を展開する。

当初予算比較	R7：1,197千円	R6：1,682千円
--------	------------	------------

8 公共施設等の環境緑化事業

（公社）ゴルフ緑化促進会と連携し、同会から交付される協力ゴルフ場からの緑化協力金を活用して、市町村から希望された早急に緑化が必要な公共施設等に植栽工事を実施する。

当初予算比較	R7：3,371千円	R6：3,376千円
--------	------------	------------

9 緑化推進拠点施設管理事業

千葉県が行う緑化推進拠点施設（旧環境緑化センター）の管理業務委託に係る入札に参加する。

当初予算比較	R7：6,103千円	R6：7,060千円
--------	------------	------------

10 治山林道事業

県土保全を推進するために不可欠な治山事業や、効率的な森林整備に必要な林道事業の円滑な推進に資するため、関係機関と連携した予算確保等の要望活動を行うとともに、技術講習会や工事コンクールの実施等を通じて普及啓発等の活動を行う。

(1) 事業要望活動

関係機関と連携し、治山・林道事業の重要性・必要性を強く訴えながら、林野公共事業の施策の充実と事業予算の確保に努める。

(2) 講習会の開催等

会員等の治山・林道事業に係わる総合的技術の向上や知識の習得を図るため、県が実施する技術者養成研修等との連携を図りながら、技術講習会の開催や研究発表会への参加支援等を行う。

(3) コンクールの実施

治山・林道工事コンクール、木材使用工事コンクール等の実施並びに表彰を

行い、施工技術の向上や間伐材等木材の利用促進を図る。

(4) 普及啓発

関連情報のホームページへの掲載や、参考図書(手引書)や広報誌の配布、また県産材を使用した製品を公共施設等へ設置する等により、治山・林道事業の普及啓発を図る。

(5) 関東甲静地区治山林道協会連絡協議会

協議会を構成する1都8県が互いに連携を保ちながら、森林整備の基盤となる治山・林道事業の一層の推進を図る。

当初予算比較	R7 : 8,115 千円	R6 : 9,497 千円
--------	---------------	---------------

11 林業労働力確保支援センター事業

林業労働力の確保の促進に関する法律第11条第1項の規定により千葉県知事から指定された、「千葉県林業労働力確保支援センター」は、林業就業支援事業等を実施し、林業労働力の確保の促進に関する情報の提供、林業への就業相談、雇用改善に関する研修等を行う。

(1) 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業・OJT研修監督・検査業務（全国森林組合連合会業務委託事業）

林野庁の補助を受けて認定林業事業主が行う新規就業者の教育訓練の監督・検査業務を行う。

(2) 林業事業体対策事業（千葉県補助事業）

林業事業主の経営合理化指導や就業の円滑化に関する事業を行う。

- ・認定林業事業主の雇用改善計画・改善措置実施状況報告等の作成指導
- ・認定林業事業主の雇用改善及び就業者のスキルアップに係る研修の実施
- ・外部コンサルタントによる認定林業事業主の経営診断
- ・林業への就業希望者に対する就業相談
- ・林業就業希望者体験会の実施
- ・就業希望者と事業体のマッチング（就業面談会）
- ・高校生の間伐作業体験研修会の実施

(3) 林業就業者定着支援事業（千葉県補助事業）

林業就業者の就労の長期化・通年化につなげ、林業事業体の経営基盤の強化を図る事業を行う。

- ・認定林業事業主が就業者の資格取得支援等を行う場合に助成を行う
- ・認定林業事業主が就業者の安全装備品等を購入する経費の助成を行う

(4) その他

林野庁、千葉労働局、千葉県森林課、全国森林組合連合会、千葉県森林組合連合会及び全国林業労働力確保支援センター協議会、関東地区林業労働力確保支援センター連絡会議等と連携し、上記業務に附帯する業務を行う。

当初予算比較	R7 : 13,183 千円	R6 : 14,242 千円
--------	----------------	----------------

12 緑化基金事業

(1) 緑化基金の管理、運用

緑化推進の恒久的な基本財産にあたる「緑化基金」を適切に管理、運用する。

(2) 緑化事業の推進

運用益により、緑化に関する普及啓発事業の推進を図る。